

# 大雪による農業施設等の被害防止対策等について

令和8年2月3日  
秋田県農作物異常気象対策本部  
農作物異常気象対策指導班長

## 【共通】

- 積雪の多い地域では、作業時の安全確保について、特に注意する。
- 市町村や農業団体における技術対策等の連絡体制や被害報告体制を確認する。

## 【施設関係】

- ハウスの雪下ろしは、屋根及び側面を中心にできるだけ早く行い、特に着雪しやすい屋根の北側または風下側に偏って残らないようにする。
- 被覆していないハウスは、ジョイント部分等への着雪により倒壊するおそれがあるので、適宜、雪を落とす。
- 融雪が進むにつれてパイプに歪みを生じることがあるので、ハウス周囲の除排雪に努める。また、積雪等によりパイプが破損した場合は、融雪後、速やかに補修する。

## 【育苗管理・苗確保】

- ハウスの復旧が間に合わず、育苗ができない場合は、地域の農家やJA等との広域的な連携により、苗の入手先を確保する。

### (1) 水稲

- ハウス被害により苗不足の場合は、広域的な連携によるほか、所有する機械・施設装備に応じて、直播栽培や播種量を増やした省力育苗（高密度播種苗栽培等）の拡大や導入を検討する。

### (2) 野菜・花き

- 育苗ハウスの状況を適宜把握し、温度管理など適切かどうか確認する。
- ハウスが損壊した場合は、すみやかにビニールの補修を行なうなど、ハウスの気密性を高め、適期の育苗に対応できるようにする。
- 融雪による停滞水の影響が懸念される場合は、ハウスの周囲等に溝を掘り、速やかに排水する。
- ハウスの隙間などから冷気が流入しないように隙間をふさぐとともに、必要に応じて二重カーテン等を設置し、苗に直接冷気が当たらないようにする。
- 定植の遅れが見込まれる場合は、苗のずらし作業を早めに行う。セル育苗のものは、必要に応じてポット上げを行うなどして育苗期間を確保する。育苗期間中に葉色が低下した場合には、液肥で追肥を行い苗の老化を防ぐ。

## 【ほ場管理】

- ほ場に融雪剤を散布し、営農が計画どおり行われるよう、融雪の促進を図る。
- 融雪水により湿害が発生しないよう、ハウスやほ場の周囲に明きよ等を施工し、排水対策を徹底する。
- 今後育苗を開始する作目は、ほ場の消雪予想日から推定される定植日を考慮して、は種時期を決定する。
- アスパラガスやリンドウ等の越冬品目については、除排雪の際に株を傷つけないよう注意する。
- すいか、メロン等の秋マルチほ場は、融雪後のトンネル設置を早めに行い、地温の上昇を促進させる。定植は、地温が十分に確保されてから行い、活着を促進する。

## 【果樹】

### (1) 樹体や施設の被害防止対策

- 樹上の冠雪の除去、枝の掘り上げを行って枝折れを防止した上で、枝下の雪を踏み固める。
- なし・ぶどうは、棚上の雪の除去と棚下の踏み固めや排雪を行い、棚の倒壊を防止する。
- おうとう等の施設栽培では、除排雪によりパイプの破損を防ぐ。
- 晴れの日が続く日を選び、融雪促進剤等の散布により、消雪を促進し、沈降力による枝折れ被害の軽減に努める。
- 積雪のある樹園地は野ネズミの食害を受けやすいので、特にわい性台木や若木は主幹の周りの雪踏み等をこまめに行い、樹の食害を防止する。

### (2) 事後対策

- 大枝が裂開した場合は、カスガイ・ボルト・支柱等で修復し、癒合・再生の促進を図る。枝折れ被害を受けた部分や剪定した切り口には塗布剤を処理し、病害予防に努める。
- 被害が著しく、生産性の低下が懸念される園地では、改植を検討する。